

## 国民保養温泉地協議会

## 〰〰〰 講演会 〰〰〰

日時：平成30年7月12日（木）

16：00～17：45

場所：大崎市鳴子公民館 ホール

（定員130名）

やまもと まい  
山本 麻衣

## 行政講演

## 新・湯治の推進

氏（環境省自然環境局自然環境整備課 温泉地保護利用推進室長）

平成7年環境庁（当時）入庁。環境省本省、地方環境事務所等において主に国立公園や野生生物の保護管理を担当、前職は長崎県に出向し自然環境課長として勤務。平成29年4月より現職。

はやさか しんや  
早坂 信哉

## 基調講演

正しい温泉入浴法と「新・湯治」の  
効果測定のお考え方

氏（東京都市大学人間科学部教授博士（医学）温泉療法専門医）

東京都市大学人間科学部教授、一般財団法人日本健康開発財団温泉医学研究所長。博士（医学）、温泉療法専門医。自治医科大学卒業。宮城県内の地域医療に従事の後、自治医科大学大学院修了。浜松医科大学准教授、大東文化大学教授などを経て現職。平成29年度環境省「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」委員。

どなたでもご参加いただけます。電話またはFAXで申込みください。  
（申込書は裏面にあります）

主催：国民保養温泉地協議会

## 国民保養温泉地協議会 講演会

### ■ F A X用参加申込書

宛先：大崎市産業経済部観光交流課 【F A X：0229-23-7578】

| 氏名 | 所属 | 電話番号 | 備考 |
|----|----|------|----|
|    |    |      |    |
|    |    |      |    |
|    |    |      |    |
|    |    |      |    |

どなたでもご参加いただけます。お電話もしくはFAXでお申込みください。  
※定員になり次第，締め切らせていただきます。

国民保養温泉地とは温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を「温泉法」に基づき、環境大臣が指定するものです。現在、ここ鳴子温泉郷（平成28年5月指定地域拡大）を含め全国で96か所が指定を受けています。

こうした 国民保養温泉地相互の連絡を緊密にし、温泉利用施設の整備及び環境の改善に資すること並びに国民保養温泉地の普及に努め、その利用の拡大を図ることを目的とした協議会が設立されています。

主催：国民保養温泉地協議会